

【表紙】

【提出書類】 公開買付届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年12月1日

【届出者の氏名又は名称】 マネーフォワードコンサルティング株式会社

【届出者の住所又は所在地】 東京都港区芝浦三丁目1番21号

【最寄りの連絡場所】 東京都港区芝浦三丁目1番21号

【電話番号】 03-6453-9160(代表)

【事務連絡者氏名】 株式会社マネーフォワード執行役員 上利 陽太郎

【代理人の氏名又は名称】 該当事項はありません。

【代理人の住所又は所在地】 該当事項はありません。

【最寄りの連絡場所】 該当事項はありません。

【電話番号】 該当事項はありません。

【事務連絡者氏名】 該当事項はありません。

【縦覧に供する場所】 マネーフォワードコンサルティング株式会社
(東京都港区芝浦三丁目1番21号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注1) 本書中の「公開買付者」とは、マネーフォワードコンサルティング株式会社をいいます。

(注2) 本書中の「対象者」とは、アウトルックコンサルティング株式会社をいいます。

(注3) 本書中の「法」とは、金融商品取引法(昭和23年法律第25号。その後の改正を含みます。)をいいます。

(注4) 本書中の記載において、日数又は日時に記載がある場合は、別段の記載がない限り、日本国における日数又は日時を指すものとします。

1 【公開買付届出書の訂正届出書の提出理由】

2025年11月13日付で提出いたしました公開買付届出書及びその添付書類である2025年11月13日付公開買付開始公告につきまして、公開買付者が2025年12月1日付で商号を変更したこと及び公開買付届出書の記載事項の一部に誤記があったことに伴い、記載事項の一部に訂正すべき事項が生じたので、これを訂正するため、法第27条の8第1項及び第2項に基づき、公開買付届出書の訂正届出書を提出するものであります。

また、公開買付者の商号変更に伴い、公開買付届出書の添付書類である公開買付者の定款の一部に変更がありましたので、当該添付書類である公開買付者の定款を差し替えるものです。

2 【訂正事項】

公開買付届出書

表紙

届出者の氏名又は名称

縦覧に供する場所

注釈

第1 公開買付要項

3 買付け等の目的

(1) 本公開買付けの概要

第2 公開買付者の状況

1 会社の場合

(1) 会社の概要

会社の沿革

公開買付届出書の添付書類

3 【訂正前の内容及び訂正後の内容】

訂正箇所には下線を付しております。

公開買付届出書

【表紙】

(訂正前)

< 前略 >

【届出者の氏名又は名称】

マネーフォワードクラウド経営管理コンサルティング株式会社

< 中略 >

【縦覧に供する場所】

マネーフォワードクラウド経営管理コンサルティング株式会社
(東京都港区芝浦三丁目1番21号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注1) 本書中の「公開買付者」とは、マネーフォワードクラウド経営管理コンサルティング株式会社をいいます。なお、公開買付者は、2025年12月1日(予定)付けで公開買付者を吸収合併存続会社、株式会社ナレッジラボ(以下「ナレッジラボ」といいます。)を吸収合併消滅会社とする吸収合併を実施し、商号を「マネーフォワードコンサルティング株式会社」に変更することを予定しております。

< 後略 >

(訂正後)

< 前略 >

【届出者の氏名又は名称】

マネーフォワードコンサルティング株式会社

< 中略 >

【縦覧に供する場所】

マネーフォワードコンサルティング株式会社
(東京都港区芝浦三丁目1番21号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注1) 本書中の「公開買付者」とは、マネーフォワードコンサルティング株式会社をいいます。なお、公開買付者は、2025年12月1日付けで公開買付者を吸収合併存続会社、株式会社ナレッジラボ(以下「ナレッジラボ」といいます。)を吸収合併消滅会社とする吸収合併を実施しております。

< 後略 >

第1 【公開買付要項】

3 【買付け等の目的】

(1) 本公開買付けの概要

(訂正前)

公開買付者は、株式会社マネーフォワード(以下「マネーフォワード」といいます。)が100%を出資するマネーフォワードの子会社であり、本書提出日現在、株式会社東京証券取引所(以下「東京証券取引所」といいます。)グロース市場に上場している対象者の普通株式(以下「対象者株式」といいます。)2,197,499株(所有割合(注1):68.48%)を所有することにより、対象者を連結子会社としております。これは、2024年11月14日に公開買付者が提出した公開買付届出書に記載のとおり、公開買付者は、対象者をマネーフォワードの連結子会社とすることを目的として、対象者株式に対する公開買付け(買付予定数の下限:1,834,800株(当時の所有割合(注2):50.10%)、買付予定数の上限:2,197,400株(当時の所有割合:60.00%)、買付け等の期間:2024年11月14日から2024年12月11日まで。以下「前回公開買付け」といいます。)を実施した結果、対象者の株主の皆様から2,895,657株の応募を集めて前回公開買付けが成立し、その結果、公開買付者が前回公開買付けの決済開始日である2024年12月18日付で対象者株式2,197,499株(対象者の総議決権(2024年9月30日時点)の60.00%)を所有するに至ったことによります。今般、公開買付者は、2025年11月12日開催の取締役会において、対象者株式の全て(但し、本新株予約権の行使により交付される対象者株式を含み、公開買付者が所有する対象者株式及び対象者が所有する自己株式を除きます。)並びに本新株予約権の全てを取得し、対象者を公開買付者の完全子会社とすることを目的とする取引(以下「本取引」といいます。)の一環として、本公開買付けを実施することを決議いたしました。なお、本書提出日現在、公開買付者は本新株予約権を所有していません。

<後略>

(訂正後)

公開買付者は、株式会社マネーフォワード(以下「マネーフォワード」といいます。)が100%を出資するマネーフォワードの子会社であり、本書提出日現在、株式会社東京証券取引所(以下「東京証券取引所」といいます。)グロース市場に上場している対象者の普通株式(以下「対象者株式」といいます。)2,197,499株(所有割合(注1):68.48%)を所有することにより、対象者を連結子会社としております。これは、2024年11月14日に公開買付者が提出した公開買付届出書に記載のとおり、公開買付者は、対象者をマネーフォワードの連結子会社とすることを目的として、対象者株式に対する公開買付け(買付予定数の下限:1,834,800株(当時の所有割合(注2):50.10%)、買付予定数の上限:2,197,400株(当時の所有割合:60.00%)、買付け等の期間:2024年11月14日から2024年12月11日まで。以下「前回公開買付け」といいます。)を実施した結果、対象者の株主の皆様から2,895,657株の応募を集めて前回公開買付けが成立し、その結果、公開買付者が前回公開買付けの決済開始日である2024年12月18日付で対象者株式2,197,499株(対象者の総議決権(2024年9月30日時点)の60.00%)を所有するに至ったことによります。今般、公開買付者は、2025年11月12日付の取締役会決議において、対象者株式の全て(但し、本新株予約権の行使により交付される対象者株式を含み、公開買付者が所有する対象者株式及び対象者が所有する自己株式を除きます。)並びに本新株予約権の全てを取得し、対象者を公開買付者の完全子会社とすることを目的とする取引(以下「本取引」といいます。)の一環として、本公開買付けを実施することを決定いたしました。なお、本書提出日現在、公開買付者は本新株予約権を所有していません。

<後略>

第2 【公開買付者の状況】

1 【会社の場合】

(1) 【会社の概要】

【会社の沿革】

(訂正前)

年 月	沿 革
2024年6月	株式会社マネーフォワードにより、商号を株式会社SMF、本店所在地を東京都港区芝浦三丁目1番21号とする株式会社として設立
2024年10月	商号をマネーフォワードクラウド経営管理コンサルティング株式会社へ変更

(訂正後)

年 月	沿 革
2024年6月	株式会社マネーフォワードにより、商号を株式会社SMF、本店所在地を東京都港区芝浦三丁目1番21号とする株式会社として設立
2024年10月	商号をマネーフォワードクラウド経営管理コンサルティング株式会社へ変更
2025年12月	商号をマネーフォワードコンサルティング株式会社へ変更

公開買付届出書の添付書類

1. 2025年11月13日付公開買付開始公告

公開買付者は、本公開買付けについて、2025年12月1日付で「公開買付開始公告の訂正の公告」の電子公告を行いましたので、本書に添付いたします。なお、「公開買付開始公告の訂正の公告」を行った旨は、日本経済新聞に遅滞なく掲載する予定です。

2. 定款

2025年11月13日付で提出いたしました公開買付届出書の添付書類のうち公開買付者の定款につきまして、記載事項の一部に変更すべき事項が生じたので、添付の定款と差し替えます。